

第37回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 平成30年2月6日(火) 13:00～15:10

(開催場所) 盛岡市総合福祉センター 講堂

1 開会

2 あいさつ

3 報告

(1) 部会報告

(ア) 大気部会

(イ) 水質部会

(ウ) 自然・鳥獣部会

(エ) 青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会

(2) 平成28年度岩手県環境基本計画の進捗状況について

(3) 「岩手県自然環境保全指針」の見直しについて

4 その他

(1) 次期総合計画の策定について

(2) 環境生活部平成30年度当初予算(案)の概要について

(3) 県の環境施策に関する映像製作について

5 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、石川奈緒委員、伊藤歩委員、内澤稲子委員、大澤長嘉委員、大塚尚寛委員、小野澤章子委員、菅野範正委員、後藤均委員、渋谷晃太郎委員、鈴木まほろ委員、清野雅子委員、瀬川愛子委員、鷹觜紅子委員、高橋功委員、中澤廣委員、浜津ミサノ委員、細井洋行委員、松坂育子委員、柳村典秀委員、瀧川利美特別委員(鈴木宏氏 代理出席)、真鍋郁夫特別委員(長尾親子氏 代理出席)、渡邊泰也特別委員委員(立花義則氏 代理出席)

(欠席委員)

伊藤英之委員、丹野高三委員、中村正委員、平野拓委員、宮本ともみ委員、山崎朗子委員

1. 開 会

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 では、定刻となりましたので、ただいまから第37回岩手県環境審議会を開催いたします。

本日、御出席いただいている委員の皆様は、特別委員を含めまして委員総数31名のうち24名でございまして、過半数に達しております。岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあつては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネット上の県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

2. あ い さ つ

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 始めに津軽石環境生活部長から御挨拶を申し上げます。

○津軽石環境生活部長 県の環境生活部長の津軽石でございます。本日はお忙しい中、またこの吹雪の中、委員の皆様方におかれましては岩手県環境審議会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。また、委員の皆様方には、日ごろからそれぞれのお立場で本県の環境行政の推進につきまして御協力と御理解を賜りまして、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

さて、環境をめぐる状況でございますけれども、喫緊の課題は言うまでもなく地球温暖化が大きな問題でございます。また、県では今、後から御説明いたしますが、次期県民計画をつくっております、この中ではいわゆる「幸福」を基調とした今後の県政のあり方についてまとめることとしております。

このような中で、昨日、平成30年度の予算が公表されましたが、環境分野では地球温暖化に関しては再生可能エネルギーを使った水素の利活用につきまして、来年度構想をつくることとしておりますし、鳥獣被害対策につきましても温暖化によってシカですとか、イノシシなどの生息域がどんどん北上しているという状況でございますので、これに対してもしっかりと予算措置をしているところでございます。

また、県民幸福という観点からは、岩手県の環境を守り育てるということと、県民の皆さ

んに楽しんでいただくという観点から、自然保護に留意しながら多くの方に楽しんでいただけるような、観光面を考慮した事業を来年度展開しようと考えているところでございます。いずれ県といたしましては、皆様方の御意見をいただきながら、環境基本計画に定められた事業を今後もの確に進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日の審議会では、今年度の各部会において御審議いただいた事項につきまして御報告をいただくほか、平成28年度の環境基本計画の進捗状況等について事務局より御説明を申し上げます。また、その他といたしまして、先ほど申し上げました次期県民計画の策定につきまして、担当部局より御説明することとしております。

限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 では、次に審議に入ります前に、今回人事異動により特別委員に異動がございましたので、御紹介をさせていただきます。

経済産業省東北経済産業局資源エネルギー環境部長、瀧川利美特別委員でございます。本日は、瀧川委員の代理で鈴木環境・リサイクル課長様に御出席いただいております。ここで御紹介を申し上げます。

○鈴木宏特別委員代理(瀧川利美特別委員) 瀧川の代理で参りました鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 では、続きまして県側の職員を御紹介申し上げます。

(名簿に基づき紹介)

3. 報 告

(1) 部会報告

(ア) 大気部会

(イ) 水質部会

(ウ) 自然・鳥獣部会

(エ) 青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会

(2) 平成28年度岩手県環境基本計画の進捗状況について

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、これより先の進行につきまして、審議会条例第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は大塚会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

○大塚尚寛会長 大塚でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

今日も雪が降りまして、ここ何日か雪かきをしなければならぬので、これも岩手、盛岡らしい気候だなというふうにとめておりますけれども、一方でこの冬は首都圏とか西日本でかなり大雪が降ったり、あるいは氷点下の日が続いているということで、いろんなところに影響、被害が出ているようでございます。

こういった気象変動というのは、温暖化の影響であろうということが言われております。我々、環境にいろいろな観点から携わる者としてしましては、やはり環境というのは絶えず現在進行形である、そして、環境問題というのは、我々の生活あるいは生産活動に起因して生じているものであるとすれば、我々の行動をみずから律することによってこういった影響を少しでも減らす、あるいはなくすることができるのではないかというふうにと考えております。

そういった意味で、岩手県におきましては環境基本計画というのがございまして、その方向、指針が示されておりますし、環境行政に関しましてはこの環境審議会というものがいろいろな立場の皆様から意見をいただく場としてございます。本日は、審議事項はないのですが、各部会の報告、それから環境基本計画の進捗状況について等の説明、報告がございまして、それぞれの説明等におきまして委員の皆様からどうぞ御忌憚のない御意見、活発な御発言をお願いいたします。本日は、よろしくお願ひいたします。

着席しまして議事を進行させていただきます。

それでは、次第により会議を進行してまいりますけれども、本日はこの審議会終了後、自

然・鳥獣部会の開催も予定されておりますので、進行に御協力をよろしく願いいたします。

先ほど申しましたように、本日は特に議事はございませんが、次第の4、「その他」について説明がございますので、よろしく願いいたします。

それでは、始めに（1）の部会報告ですけれども、環境審議会条例第8条第3項の規定によりまして、部会の議決をもって審議会の議決とすることができることとされている事項がございます。本日はその審議結果について報告をいただくものです。部会報告が4件ございます。

まず、最初のアです。大気部会報告について部会長職務代理者の清野委員から報告をお願いいたします。

○清野雅子大気部会長職務代理者 大気部会から報告事項がございます。

お手元の資料1をご覧ください。平成30年1月31日に開催いたしました大気部会におきまして、「1 審議事項」に記載しております3点について審議を行いましたので、結果を御報告いたします。

1点目の「平成30年度大気汚染調査測定計画について」は、大気汚染防止法に基づく平成30年度の調査測定計画についてであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

2点目の「平成30年度ダイオキシン類調査測定計画について」は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく平成30年度の調査測定計画についてであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

3点目の「騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について」は、山田町における都市計画法に規定する用途地域の変更に伴い、これに準拠して規制地域の変更を行うものであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

大気部会からの報告は以上でございます。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。ただいまの大気部会からの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、報告了承ということで、次に進みます。

イの水質部会からの報告について、伊藤歩部会長からお願いいたします。

○伊藤歩水質部会長 水質部会からの報告事項がございます。

お手元の資料ナンバー2をご覧ください。平成29年11月6日及び平成30年1月22日に開催いたしました水質部会におきまして、「1 審議事項」に記載しております4点について審議を行いましたので、結果を御報告いたします。

まず、1点目の「米代川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について」は、秋田県と岩手県をまたがる県際水域である米代川水域について、水生生物保全の水質環境基準の類型指定を行うものであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

次に、2点目及び3点目ですけれども、それぞれ水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水質の平成30年度の測定計画について、審議の結果、いずれも事務局案のとおり議決いたしました。

続きまして、4点目の「平成30年度ダイオキシン類調査測定計画について」では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく平成30年度の調査測定計画について、審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

水質部会からの報告は以上です。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。ただいまの水質部会からの報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

私から確認させてください。11月6日と今年の1月22日の2回の部会についての報告ということで、審議事項が(1)から(4)まで続いておりますけれども、これは継続審議だったのか、それとも2回に分けて項目ごと審議したのか。

○伊藤歩水質部会長 2回に分けて審議いたしました。1回目を11月に、残りを今年に入ってから審議いたしました。

○大塚尚寛会長 承知しました。

ほか皆様からございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、次に移ります。

ウの自然・鳥獣部会報告について、青井部会長から説明をお願いいたします。

○青井俊樹自然・鳥獣部会長 自然・鳥獣部会長の青井です。自然・鳥獣部会の報告事項は4件です。

資料3をご覧ください。自然・鳥獣部会では、平成29年9月25日付で諮問がありました4点、「1 鳥獣保護区特別保護地区の指定」、「2 狩猟期間の延長等」、「3 第12次鳥獣保護管理事業計画の変更」、「4 第5次シカ管理計画の変更」、以上の4件につきまして、平成29年9月29日に開催しました自然・鳥獣部会において審議をいたしました。

まず、1件目の「鳥獣保護区特別保護地区の指定」ですが、これまで指定してきました岩洞湖鳥獣保護区特別保護地区の指定期間が満了することに伴い、改めて指定をするものであります。

2件目は、これまで実施してきましたキジ及びヤマドリ等の狩猟期間の短縮やニホンジカの狩猟期間の延長を継続するとともに、新たにイノシシの狩猟期間の延長などについて指定するものであります。

3件目と4件目は、平成29年6月及び9月に交付された鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の改正や狩猟期間の延長等を踏まえ、平成29年3月に策定しました第12次鳥獣保護管理事業計画及び第5次シカ管理計画について所要の改正を行うものでございます。

これら4件につきまして、当日審議をいたしました結果、原案を適当と認める旨の答申を行いました。概要につきましては、配付資料をご覧ください。

以上で自然・鳥獣部会の報告を終わります。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。ただいまの自然・鳥獣部会報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

○高橋功委員 委員の高橋と申します。1点だけ、もし分かる範囲内で教えていただければと思います。

先ほど津軽石部長様からもお話がございましたけれども、ニホンジカ等増えているということでしたけれども、それに伴って捕獲頭数の制限を解除するということが新聞やテレビ等でも報道されております。岩手でもこういったことが進んできているのかなという感触を受けているのですが、もし分かる範囲で個体数や、どのくらい増えているか、把握されていれば教えていただきたいと思います。

○小笠原自然保護課総括課長 頭数については、傾向はまだはっきり分かっていないのですが、平成24年度の環境省の調査で、4万頭でございます。その後は、県の環境保健研究センターで推計の方法などについて現在研究中でございます。

○高橋功委員 4万頭というのは、全国でしょうか、岩手でということでしょうか。

○小笠原自然保護課総括課長 岩手県です。

○高橋功委員 分かりました。ありがとうございました。

○大塚尚寛会長 ほかがございませんでしょうか。

私からお聞きします。イノシシもいよいよ県内でかなり確認されたり、実被害も出てきていると伺っておりますが、昨年の報道ですと、西日本ではかなり生活圏にまで出てきて被害があったとのこと。岩手県もやがてそういうことが起こらないとも限らないのですが、現在どの辺までイノシシの分布、あるいは被害が報告されているのか、もし分かりましたら教えていただきたい。

○小笠原自然保護課総括課長 現在、農業被害で報告されているのは、北では雫石町となっております。そのほかに花巻市、北上市、奥州市、平泉町、一関市という状況でございます。あとは、北のほうでも目撃されたという話は聞いておりますけれども、その辺今後さらに調査を進めていきたいと考えております。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。雫石町でも農作物被害があったとすれば、盛岡市周辺にも出没している可能性はあるというふうに考えてよろしいのですね。

○小笠原自然保護課総括課長 はい。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。

ほか御意見、御質問等ございますでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 特になければ、次に、4番目の「青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会報告」について、中澤部会長から報告をお願いいたします。

○中澤廣青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会長 青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会長、中澤です。よろしく申し上げます。

本部会では、平成29年2月9日に開催されました第35回岩手県環境審議会において、岩手・青森県境不法投棄事案における特定産業廃棄物に起因する支障の除去等の実施に関する計画に関して付議されました。そこで、この間2回、3月と4月に審議を行いまして、その内容を検討した結果、一部修正のうえ事務局案のとおり変更することが適当であると認め、平成29年5月10日付けで答申しております。

実施計画の要旨及び主な変更点については、資料ナンバー4のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。ただいまの特別部会報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

○高橋功委員 委員の高橋と申します。もし分かれば、お答えできる範囲内で結構なのですが、「1 審議事項」(1)の1,4-ジオキサンの浄化について、浄化に時間を要するため5年間延長すると記載されてございますが、ジオキサンの浄化の手法、方法について、廃棄物は高温で焼却すると記憶をしていて、テレビ等の報道によれば焼却処分されたのかなということですが、この浄化の方法、手法等わかりましたらば、お答えできる範囲内で教えていただければと思います。

○佐々木廃棄物特別対策室再生・整備課長 それでは、報告させていただきます。

ジオキサンは、水によく溶けて、地下水に含まれるのですけれども、それを現地で浄化する方法がないものですから、地下水をくみ上げて水処理施設でオゾン分解処理をするという対応をしております、地下水をくみ上げて処理装置で分解して放流するというのを365日続けています。

○高橋功委員 そうしますと、土質に含まれていると、それが雨水で浸透して、その地下水をくみ上げて浄化するとしますと、自然に少しずつ浄化されていく、雨水が浸透してそれを吸収した分、吸い上げた分、濃度が下がっていくという理解でよろしいのでしょうか。

○佐々木廃棄物特別対策室再生・整備課長 それだけではなかなか対策が進まないということで、直接掘削をしたり、ボーリング、注水をして揚水をするというような対策も随時行ってきております。浄化を進めるため、さまざまな手法を用いて対策を行っています。

○高橋功委員 そうしますと、自然に雨水でそれを浄化するというのであれば、5年以上ということですが、何年先になるのか心配も含めながら、方法についてお聞きしたいのですが、ボーリングや土の入れかえなどのほかの浄化方法もあるのですか。

○佐々木廃棄物特別対策室再生・整備課長 実は、地下10メートルぐらいのところにある汚染層の土を直接掘り上げて、それを現地で洗浄処理する対策も行っております。

○高橋功委員 お聞きして安心しました。ありがとうございます。

○大塚尚寛会長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 以上で（１）の部会報告４件終わります。

次に、（２）の「平成28年度岩手県環境基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

○黒田環境生活企画室企画課長 企画課長の黒田でございます。よろしくお願いいたします。

資料をご覧ください。最初に訂正をお願いします。３ページの表のナンバー２、年間二酸化炭素排出量の単位でございます。表記がトンCO₂とございますが、千をつけていただき、千トンCO₂となりますので、訂正をお願いいたします。

それでは、資料に従いまして説明をいたします。平成28年度の主要施策の実施状況及び数値目標の達成状況でございます。環境基本計画におきましては、７つの施策にそれぞれ複数の指標を掲げております。１ページの表をご覧ください。87の数値目標が設定されてございます。この中で、現時点で数値未確定のものが右端下、６ということございまして、これを差し引いた81件につきまして数値が確定してございます。順調が49件、概ね順調が28件、遅れが４件となっております。遅れ４件のうち１件は再掲でございますので、実質的に遅れは３件となります。

各施策ごとに見てまいります。２ページ目と３ページ目でございます。１番、低炭素社会の構築でございます。３ページの表の一番上、ナンバー１でございますが、温室効果ガス排出削減割合は現状達成できず、残念ながらＣ評価となっております。

その下、年間二酸化炭素排出量をご覧ください。目標年次（平成28年度）に対し、現状は56万トン多い状況でございます。56万トンでございますが、岩手県の人口130万人で割り返しますと、１人当たり430キロになります。430キロを１人ずつ削減いたしますと、目標が達成できると、簡単に言うとそういうことございまして、この430キロというのは、大体、燃費が１リットルあたり15キロの車ですと、3,000キロほどの距離を走る場合と同程度の二酸化炭素量になります。県内さまざまな車が何百万台と走っておりますけれども、こうした車が少しずつ削減をしていきますと、何とかクリアできるような数字ではなかろうかと想像します。県民の意識の持ち方で削減可能な範囲内には入っているのではなかろうかと考えられます。

また、例えば、皆様方のお手元にわんこ節電所というチラシをお配りしているかと思えます。このわんこ節電所は、今年の７月からスタートしたものでございまして、県民の温暖化対策への啓蒙活動ということで始めたものでございます。本年の夏よりわんこ節電所という

ことで、一人一人がホームページ上から取り組みますと、削減したCO₂量を数字で見せるという取組を開始しております。これらを広くお子様方からご家庭などに広めている最中でありまして、徐々に省エネなどに取り組む方々の意識醸成に役立てていただいているところでございます。

また、昨今異常気象を原因とする災害のニュースや漁業の不漁などもよく耳にされていると思いますが、こうしたことも気候変動ということで温暖化のいろいろな要素というニュースも耳にするところでございまして、低炭素社会への取組に目を向けていただく一因になっている模様でございます。今後も数値目標を達成すべく、官民が一体となって温暖化対策意識を高め、行動をしていただけるように取り組んでまいります。

次に、4ページでございます。森林吸収による二酸化炭素吸収対策でございますが、表のナンバー19、間伐実施面積が目標年次のほぼ半分しか実施されておらず、C評価となっております。この理由について、農林水産部林業振興課から、間伐に携わる人々の高齢化、また人手不足、それから急傾斜地などの作業場の課題などから、なかなか間伐面積が広がっていないという回答をいただきました。併せて、平成28年8月に岩手県を襲いました台風10号により、県内各地で甚大な被害が発生しまして、適切な作業を行う状況ができなかったということも影響したとのことでございます。現在は、各地の森林組合の状況に合わせてながら、間伐作業を再開、実施しているところでございます。

また、この岩手県、杉の木が多い山もたくさんございますけれども、杉の木が71本で1年間に約1トンの二酸化炭素を吸収すると調査されております。1ヘクタールに植林される杉の木はおよそ3,000本でございますので、間伐などで若干杉の木が減ったということも加味しますと、1ヘクタール当たり1年間当たり35トン程度の二酸化炭素が吸収できると考えられております。従いまして、今回目標に達しなかった5,800ヘクタール分を適正に間伐しますと、約20万トン分の吸収を担えるという計算になります。森林も重要な吸収源でございますので、間伐についても今後しっかりと対応を進めてまいります。

続きまして、循環型社会の形成でございます。一般廃棄物最終処分量、産業廃棄物最終処分量ともに目標を達成することができました。また、1人当たりのごみの排出量やリサイクル率などは横ばい傾向で推移しております。県内の各市町村におきましては、ごみの減量化やリサイクル推進の施策を進めていただいておりますし、県としましても県民のごみへの意識を高め、行動をしてもらうための3R推進キャラクターということで、かわいいエコロールというキャラクターを活用して普及啓発活動を実施しております。今年度以降も啓発活動を

継続するとともに、排出事業者への支援や助言を充実しながら、ごみの減量化に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、自然共生社会の形成でございます。岩手県の広大で豊かな自然は、県民のみならず、県外の方にも広く認知されておりまして、多くの方々が登山や温泉など、岩手を訪れているところでございます。三陸復興国立公園の整備やみちのく潮風トレイルなど、震災以降に整備が進んだ施設も、多くの方々に利用をいただいているところです。こうした状況を維持しつつ、生物多様性の保全を進めながら、農業や林業などの基盤産業とも連携を進めて、これからも地域の自然を守るよう一層に取り組んでまいります。また、野生動物、先ほどもシカ、イノシシのお話がありましたけれども、こうした野生動物の被害対策についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

続きまして、安全、安心な環境の確保でございます。本県の水質や大気などは、これまでと同様に良い状況が維持されて継続しているところでございます。生活を取り巻く環境の状態は、日常生活を営む上では普段余り意識されるものではございませんけれども、今後もしっかりと汚染発生を監視し、データを蓄積し、それらをもとに事業者への指導、県民への意識向上などを図ってまいります。また、原子力発電所事故による放射線量につきましても、モニタリングポストによる測定で経緯を把握しております。これまでの測定数値の推移状況から推察しますと、事故前の水準近くに戻っていると想定はされるところでございますけれども、今後につきましても測定を継続し、公表し、しっかりと対応してまいります。

続きまして、潤いのある生活環境でございます。生活空間の保全につきましては、景観づくりや水辺環境整備など、人々の生活に潤いを与える施設のほか、公共下水道の整備などを推進しているところでございます。そのほか、上水道の整備や耐震化につきましても市町村の支援を行っております。指標の達成率がおくれとなりました3つ目の項目が、ナンバー71の本県の歴史遺産や伝統文化に誇りや愛着を持つ県民の割合でございます。これは、県民アンケート結果に基づく結果ですので、なかなか数値の上昇に寄与する対策が難しいところでございますが、伝統文化の継承や若い世代へつなぐ活動などにつきましては、今年度より文化スポーツ部へ移管されているところでございますので、関係部局と連携して今後も取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、環境を守る人材育成や活動でございます。現在盛岡西口アイーナの環境学習交流センターや温暖化防止活動推進センターを拠点として、環境学習を子供から大人まで広く普及すべく活動を行っております。また、県内の小中学校などでは、さまざまな環境学習

を実施しております。幼少期から若年層への興味喚起、それから環境行動などの醸成を進めております。北東北3県では、小学校5年生全員に環境ハンドブックを配布いたしまして、環境意識の醸成などに教育委員会とともに取り組んでいるところでございます。併せて、今年度は岩手県の環境に関する映像を作成し、昨年の10月から1カ月に1本ずつテレビ放送を行ったところでございます。こちらにつきましては、また後ほど御説明いたしますが、本日その一部を皆様方にご覧いただきたいと思っております。

最後に、環境産業の振興でございます。昨年からSDGsという言葉を目にする機会があるかと思っております。これは、国連提唱のもと、持続可能な社会の構築について、17のカテゴリーでさまざまな取組を推進していこうというもので、Sustainable Development Goalsの頭文字を集めてできた言葉でございます。当県では、これまでもそうした取組は常々実施しておるところでございますが、改めて環境産業の振興という意識に基づいて取組を推進していく意向でございます。これからも持続可能な社会を維持しつつ、未来の世代へと継続していきけるよう企業や個人、NPOなどさまざまな人たちが集い、つながりながら活動を実施してまいりたいと考えております。

なお、2項目の6つの数値につきましては、今後判明次第、皆様方にご提供できるように準備してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。現在の岩手県環境基本計画は、平成23年度からスタートしておりますので、平成28年度は6年目になります。その進捗状況についてただいま説明していただきましたけれども、内容につきまして御質問、あるいは御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤歩委員 水環境についてお聞きしたいのですが、例えば9ページと11ページのところに未処理家庭雑排水量と、水洗化率の数値が記載されておまして、なかなかその目標値を達成できずにいると思うのですが、今後もこの目標に向けてさらに促進していくというお考えであれば、どのような具体的な対策をとっていかれるのか、お聞かせいただければと思います。

○黒田環境生活企画室企画課長 水洗化率につきましては、いわゆる一般的な意味での下水道のほか農業集落排水とか、あとは沿岸部であれば漁業集落排水などを推進しているところでございます。設置する場所や土地の問題もございまして足踏みしている地域もございまして、そういったところも含めまして、適正に設置ができるように計画を進めていると

ころでございます。農業集落排水であれば農林水産部、それから漁業集落排水も農林水産部の水産部門ということで、関連部署と連携しながら、こうした取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、被災のごございました関係で、沿岸地域におきましては街を新たにつくり直したりしているところもございますので、そういった部分での停滞もあるところではございます。

以上です。

○伊藤歩委員　なかなか集合処理だと未処理水を減らすことは難しく、浄化槽とか、そういったものを入れていく必要があるのかなと思うのですが、そのあたりを普及していくということであればどんなアピール、PRをしていくのか、そのあたりお聞かせください。

○黒田環境生活企画室企画課長　浄化槽は、さまざま市町村で取組を進めていただいております、奥州市などではいろんな仕組みづくりとか、浄化槽を導入しやすいような取組を行うなど、市町村によりましてはさまざまいろいろ考えをお持ちで進めていただいているところがございます。

○伊藤歩委員　県として、特にこうというのは今のところはないと。

○津軽石環境生活部長　補足いたしますと、所管が県土整備部が中心的にやっているのですが、今年のまさに1月、先月です、県の汚水処理ビジョンが新しくできまして、いわゆる公共下水道の部分については計画をつくって的確に公共下水道整備をやっていきます。あと、お話のありました浄化槽につきましては、市町村財政もかなり厳しくなっているということで、事実上集合処理はなかなか難しい市町村もございますので、今後、数%伸びるような見込みで計画がつくられていると記憶しております。確かな数字が手元になくて申しわけありませんが、いずれ浄化槽の戸別処理もか後進めていくという計画だったと記憶しております。

○大塚尚寛会長　ほかに御意見、あるいは質問等はございますでしょうか。

○浜津ミサノ委員　7ページにあるようにグリーンボランティアの人数が目標値を達成しているとか、それから12ページにあるように環境学習交流センターの利用者数も目標値達成していると、結構意識のある方が多くて、それは岩手県の自然がすばらしいものだから、そういう一人一人の関心も高いのではないかなと思います。地域ごとにそこに由来する自然を伝えていこうという団体もたくさんあるというのをよく感じているところです。ただ、毎回同じことを言っているのですけれども、そういう方たち、思いもあるし、それから知識もきっとたくさんお持ちなのですから、技術の部分でちょっと心配かなと。前も私が何度も

言っている、やっぱり重大事故が起こったときに対応できるかとか、重大事故を起こさないような対応をしているかとか、そういうところにもうちょっと一人一人が関心を持っていただきたいなと思います。

それで、私はバイオマス研究会という肩書きになっていますけれども、実は昨年とその前、ほかの団体と協力し合って、いわて森林インストラクター会というグループ、これは個人の集合の会なので、特に補助金がつくわけでも何でもないのですけれども、その会で安全管理講習を行ったのですが、なかなか団体としてほかのいろんな方たちを巻き込んでやっていくというのは難しいなというのをつくづく感じました。また、お金の面でも、幸い会員の方たちが皆さん広い心なので、そこから捻出することができていますけれども、講師料とかを払うのは結構厳しいものがあります。昨年場合は、いわての森林づくり県民税から一部補助していただいてやったのですが、できれば関心がある誰でもが参加できるように、あちこちの地域でちょこちょこやってもらえるといいのではないかと思います。そのときに、講師はできるだけ実力のある方でないと意味がないと。いわば指導者を指導するわけですから、本当に実践で鍛えた方をお願いしたいということを感じています。

たしか去年の9月に盛岡広域振興局で安全管理講習をやってくださったのですが、そういうことをあちこちでやっていただいて、その際にできる限り多くの方に周知を図っていただくと効果が出やすいのではないかなと考えます。ぜひとも御検討をお願いいたします。

○小笠原自然保護課総括課長 補足させていただきますと、グリーンボランティアについては毎年度ボランティアになられている方の研修会を開催しておりますし、あとはグリーンボランティアの方々がいろんな学習をしたいという場合は、講師派遣についても私どもで支援しておりますので、その辺、予算に限りはありますけれども、申し出ていただければ御支援できるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大塚尚寛会長 よろしいでしょうか。

○浜津ミサノ委員 申し出るというのは。

○小笠原自然保護課総括課長 講師の派遣に要する経費です。有名な方まで呼べる経費になるかどうかわからないのですが、若干の予算は準備しておりますので、御相談していただければ、できる範囲でその辺御協力できるかと思ひます。

○大塚尚寛会長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

○中澤廣委員 6ページの廃棄物の不適正処理の防止等のところで、適正処理率の指標を見

ますと目標達成ということなのですけれども、その「主な課題と今後の取組」の中で、産業廃棄物の不適正処理が後を絶たない状況にあると、課題、取組の中にそういう課題が書いてあって、目標値の設定が妥当なのかということと、できれば実際に件数を書いていただければ、より現状を把握しやすいと思います。ということで、御検討をお願いしたいと思います。

○佐々木資源循環推進課総括課長 御意見ありがとうございます。この不適正処理が後を絶たないというのは、今も中澤委員は県境産廃の特別部会の部会長をされておりますけれども、あのような大規模なものではなくて、小さなものがあると。この適正処理率は量なども勘案しているので、実際の数や量は少ないのですが、まだまだ後を絶たないという状況にあります。あとは御意見のとおり、減量の数値とか、今後もわかりやすい形で表記していきたいと思います。ありがとうございます。

○大塚尚寛会長 いわてわんこ節電所のパンフレットが配布されましたが、何か補足説明があれば。

○黒田環境生活企画室企画課長 今おくれればせながら皆様方にチラシをお配りしたところでございます。担当の課長から説明申し上げます。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 温暖化・エネルギー対策課長の高橋でございます。

お手元にあててわんこ節電所のチラシをお配りさせていただいております。ホームページ上に7月1日から開設いたしまして、裏を見ていただきますと、ステップ1省エネ行動をチェック、それぞれのご家庭で1カ月にどういった省エネ行動を取り組めたか、ここは必須項目になるのですけれども、ここにチェックをしていただきますと、わんこきょうだいのわんこが家庭ごとに積み上がって、さらに県全体で入力していただいた合計数がわんこに積み上がって、登録参加者数、あとはCO₂排出削減数、それを換算しますと1世帯当たり1カ月大体300キロワットアワーと換算しまして、何世帯分の節電になったかということホームページ上で表示し、取組を促しているページがございます。こちらは、現在3,800件ぐらいの入力をいただいております、こういったことで各御家庭での小まめな省エネ取組のほか、冷蔵庫やエアコンを省エネタイプに変えたとか、あるいはもっとグレードが上の方は、電気の使用料を昨年度の同月と比較してどのくらい削減できましたよというようなことを入力いただいて積み上げるという取組もしております。この機会をおかりしまして、ぜひ関係団体の皆様にも周知いただいて、お取り組みいただけますようお願いいたします。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。

それでは、時間も押しておりますので、この事項については以上ということにさせていただきたいと思っておりますけれども、冒頭説明がありましたように、数値目標が設定されております87項目のうち遅れ4件を除きますとほぼ順調に進んでいるということですのでけれども、今後とも関連部局等とも連携しながら、この推進に注力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. そ の 他

- (1) 次期総合計画の策定について
- (2) 環境生活部平成30年度当初予算（案）の概要について
- (3) 県の環境施策に関する映像製作について

○大塚尚寛会長 それでは、報告を終わりました、4のその他に移ります。

(1)の次期総合計画の策定についてということで、基本的な考え方について事務局から説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 県の総合計画の策定、推進を担当しております政策地域部政策推進室の小野でございます。

私から、資料ナンバー「6-1」によりまして、県の次期総合計画の策定につきまして、大きな方向性、それからスケジュールなどについて御説明いたします。

始めに、現行の県の総合計画であります「いわて県民計画」は平成21年度に策定いたしました。来年度、平成30年度が、10年目の最後の年度に当たります。来年度で満期となりますので、今年度、そして来年度、2年程度を駆けまして次の総合計画を策定しようとするものでございます。

2の計画の役割なのですけれども、県の総合計画といったことでございますので、今後10年間の、県の政策推進の方向性でありますとか、具体的な取組内容を示すといったことがございます。また、そういったこともお示ししながら、県民、それから多様な主体がそれぞれ自主的に取組を進めていくためのビジョンともなるといったものを狙ったものでございます。

計画の概要につきまして、期間は、平成31年度、2019年度から2028年度までの10年間の計画の策定を予定してございます。

それから、(2)の計画の構成でございますけれども、大きく10年間の方向を示します長期ビジョンと、それから知事のマニフェスト・サイクル、つまり4年間といったこととなりますけれども、これを考慮いたしましたアクションプランによる構成としてございまして、長期ビジョンは10年間の大きな目指す将来像、それから政策の基本方向などについて盛り込んでまいります。アクションプランにつきましては、4年間の基本にいたしますけれども、重点的、優先的に取り組む施策、それから具体的な推進方策、工程表などを明らかにしたいと考えております。

(3)の計画の主な方向性として、1ページの下、ア、それから次のページ、2ページになりますけれども、イ、大きく2つの方向性を示してございます。まず、1ページの下、アでございますけれども、先ほど津軽石部長の冒頭の挨拶にもございましたが、次期総合計画は「幸福」をキーワードに、岩手が持つ自然の豊かさも含めまして、多様な豊かさ、つながりなどにも着目して岩手の将来像を描いてまいります。

それから、2ページ目、イといたしまして、復興の関係がございまして、現行の県の復興計画につきましては、8年間の計画となっております、これにつきましても来年度、平成30年度が最終年度となります。御承知のとおり、復興の取組については、現在進行形でございまして、県の復興計画が平成30年度で終了いたしますけれども、それを引き継ぐ形で、引き続き県として計画の中に途切れのない復興の取組を位置づけてまいりたいと考えております。

次に、4、計画策定の進め方につきましては、県の総合計画の策定、推進を担っております岩手県総合計画審議会を中心に議論を進めているところでございます。昨年の11月でございますけれども、知事から総合計画審議会に対して次期総合計画の考え方、基本方向につきまして諮問をいたしまして、本格的な審議を行っていただいているところでございます。

なお、当環境審議会も含めまして、本日を含め節目、節目でお時間を頂戴できれば、次期総合計画の考え方などについて御説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、その下、(2)でございますけれども、県民等からの意見聴取といたしまして、今後10年間の岩手の方向性、幸福についてなどをテーマに、さまざまな意見交換、それから御提案をいただきたいと考えております。

それから、下の6、策定スケジュールにつきましてはですが、先ほどお話しいたしました、昨年11月に総合計画審議会に対しまして知事から諮問を行いました。その上で、現在

さまざまな検討、審議を行っていただいているところでございまして、平成30年6月ごろになりますけれども、総合計画審議会から中間答申をいただく予定でございまして。それを県として受けとめまして、素案という形で公表し、地域説明会、またパブリックコメントなどを経て、修正を図りながら案という形で再び公表し、さまざまな御意見を頂戴したいと考えております。そうした修正、御意見等も含めまして、最終的に平成30年11月ごろを目途にしておりますけれども、総合計画審議会から最終の答申を頂戴し、平成31年になります。2月県議会に提案をいたしまして議決をいただいた後、平成30年度末までには計画を決定、公表する予定としております。特に、復興についてでございますけれども、途切れのない取組を進めていく必要がございますので、平成31年度当初から、次期総合計画に基づく県の取組を進めてまいりたいと考えております。

次の3ページでございますけれども、今申し上げましたスケジュールなどについて図示しているものでございます。

なお、左下でございますけれども、先ほど、さまざまな御意見をいただくといったことを申し上げます。幸福に関するワークショップでございますとか、地域懇談会、約5,000人を対象としたアンケート、それから写真コンテストでありますとか、若い方々との意見交換、女性の皆様との意見交換、学生さん、生徒さんを対象とした作文・論文コンクール、外国人県民の皆様との懇談会なども実施してございます。さらに、県の次期総合計画策定に向けたホームページ、それからフェイスブック、ツイッターについても開設してございまして、随時さまざまな情報を発信しているところでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページでは、次期総合計画の具体的なイメージについてお示ししてございます。上半分が10年間の長期ビジョン、下半分がアクションプランでございます。長期ビジョンにつきましては、白丸が9つ書いておりますけれども、おおむね長期ビジョンの章立てと御理解いただければと思います。

例えば2つ目の白丸のところでございますけれども、幸福についてどのような位置づけにしていくのかといったこと、今後の具体的な検討となりますけれども、理念という形で盛り込み、それを踏まえて3つ目の丸のところ目指すべき将来像を明らかにし、掲げてまいりたいと思っております。

また、5つ目のところでは、先ほど申し上げました県の復興計画を引き継ぐ形での復興推進の基本方向につきまして、明確に位置づけてまいります。

その下の6つ目の白丸でございます。幸福を大きな柱とはしてございますけれども、それ

をブレークダウンする形で、どのような政策の柱立てを行っていくのか、そのもとでどのような推進、基本方向を示していくのかといったことをごさいます。これにつきましても、現在検討を進めているところをごさいますして、総合計画審議会などでも御議論いただく予定でございます。

さらに、その下、7つ目の白丸でございますけれども、長期的、政策横断的に取り組む重要構想といったことで10年間、あるいは10年の計画期間を超えるような中長期で、現行ではなかなか具体化が難しいけれども、技術革新でございますとか、さまざまな制度的な改革などが進む中で可能になってくる構想などを位置づけてまいりたいと思います。例えばI L Cでございますとか、環境関係についても考えることが可能かと思ひますし、三陸地域を中心とした地域振興などについてもこういった中で今後検討してまいりたいと考えています。

それから、下半分にごさいますけれども、アクションプラン、これは基本4年間でございます。これにつきましてもは、大きく4つの白丸で書いてございます。復興の4年間の具体的な取組を盛り込みます「復興プラン」、それから、先ほどの長期ビジョンの3つ目の柱のところでも申し上げました政策推進の基本方向に基づきまして、4年間具体的にどのようなことを進めていくのかということも盛り込みます「政策プラン」、それから、岩手県にごさいます4つの広域圏ごとにどのような取組を進めていくのかを盛り込みます「地域プラン」、そして、計画全体を県民の皆様とともに進めていく上でどのような行政のあり方を今後つくっていくかといったことについての「行政経営プラン」でございます。

一番下の想定される計画期間には、長期ビジョンの10年間、それからアクションプランの4年間ベースといったことで書いてございますけれども、「復興プラン」につきましてもは第1期分の4年間のみ書いてございます。第2期以降の「復興プラン」の取り扱いにつきましてもは、まずは2022年までの4年間、この取組をしっかりと進めてまいりまして、それ以降の復興の状況を踏まえながら、第2期以降につきましてもは検討してまいりたいと考えております。

その次、資料の「6-2」には、現在のいわて県民計画の取組状況につきましても、まとめた資料をお付けしてございます。

また、その次、資料の「6-3」でございますけれども、「幸福」をキーワードに計画を進めていくといったことで、その背景として昨年、平成28年度から平成29年9月にかけて、有識者の皆様によります「岩手の幸福に関する指標」研究会を立ち上げていただきまして、その中で幸福についてどのような考え方に基づいて、具体化していくべきかといったこ

とについて御検討いただき、報告書を取りまとめていただいたところでございます。詳細につきましては後ほどお目通しいただければと存じますけれども、1点のみ御説明申し上げます。真ん中右側のところに枠がございまして、その中で上に主観的指標、そして下に客観的指標と位置づけてございます。上の主観的指標のところ、異なる色で左から、仕事、収入、居住環境、そして右側のほうに行きましてコミュニティ、歴史・文化、自然環境と12の領域をまとめていただいております。これは、先行する、例えばOECDでございますとか内閣府、他県の事例、さまざまな研究の事例などももとに、人が幸福について考える時、どのような要素、領域でお考えになって、それを最終的に幸福につなげるのかといったところをまとめたものでございます。

当然、主観的なものと受け取られる幸福でございますけれども、今後、次期総合計画の政策に落とし込んでいく中では、先行事例を参考にしてまとめていただきました12の幸福の領域を基本にしながら、政策の柱立てを行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。2019年度といたしますから、来年4月ですか、再来年度からまたスタートします岩手県政の総合的な計画であります次期総合計画策定について御説明いただきましたけれども、御質問、あるいは御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか、これからあとまたいろいろ県民の皆様から意見を伺う場面もあるかと思ひますし、環境審議会で委員の皆様からも、もし意見があればいただきたいと思います。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 特になければ、次に移らせていただきます。

それでは、その他の2件目です。環境生活部平成30年度当初予算（案）の概要について事務局から説明をお願いいたします。

○黒田環境生活企画室企画課長 企画課長の黒田でございます。資料7をご覧いただきたいと思ひます。環境生活部平成30年度の予算の御説明をいたします。

資料1枚目、一番上のところに来年度の予算額ということで、当初予算額は121億3,000万円余りと、前年度比較で5億4,000万円ほどアップして、率にしまして4.7%の増となっております。これは、八幡平市に建設予定の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備

に係る費用が増加したことなどが理由でございます。当部におきましては、男女共同参画や女性活躍推進、また食の安全、安心など、さまざまな事業を持っておるところでございますが、以下環境にかかわるものを中心に御説明いたします。

1 ページ目、復興計画関係でございますが、I、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりのうち、再生可能エネルギーの導入促進につきましては、災害時にも対応できる自立、分散型エネルギー供給体制の構築など、被災家屋や復興のまちづくりの進捗状況とあわせて、防災拠点への再生エネルギー設備の導入などを推進していくというもので、再生可能エネルギー導入促進事業費をつけてございます。また、原発放射線影響対策の推進につきましては、環境放射能水準調査費などを計上しているところでございます。

おめくりいただきまして、3 ページ以降のいわて県民計画関係でございます。4 ページの下のほうにVI、地球温暖化対策の推進とございます。温暖化対策の県民運動の推進や次世代自動車などの普及などの促進のための地球温暖化対策事業費、また水素活用による再生可能エネルギー推進事業費などを計上しております。

5 ページに参りまして、VII、循環型地域社会の形成につきましては、循環型地域社会形成推進事業費やいわてクリーンセンターの後継となる公共関与による最終処分場整備に向けた産業廃棄物処理施設整備事業促進費などを計上しております。VIII、多様で豊かな環境保全につきましては、シカの捕獲などの強化のための指定管理鳥獣捕獲等事業費（シカ・イノシシ捕獲対策）、ツキノワグマなどの野生動物の生息数調査や保護管理対策の推進のための野生動物との共生推進事業費などをつけておりますほか、自然公園を核とする観光エリアのブランド化を図り、岩手を訪れる方々に楽しんでいただけるような魅力発信や誘客の仕組みを構築するためにいわての環境の魅力発信・利活用促進事業費を、また旧松尾鉱山の坑廃水処理や施設の補強工事などのための休廃止鉱山鉱害防止事業費などを計上しております。

最後、7 ページでございますが、県民の生活や衛生環境の充実のため、水道施設耐震化等推進事業費や動物愛護思想普及啓発事業費などを計上しているところでございます。

簡単でございますが、以上が当初予算のあらましとなっております。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。平成30年度の当初予算（案）の概要について説明いただきました。これにつきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、報告いただいたということで、それではその他の3番目、県の環境施策に関する映像製作について事務局から説明をお願いします。

○黒田環境生活企画室企画課長 資料8をご覧いただきたいと思います。今年度、県の環境施策についての映像作品と申しますか、映像をつくりまして、広く環境施策を普及するために使っていこうというものでございます。表がでございますけれども、この表は昨年10月から3カ月にわたって放送したものでございまして、そのほか1の(2)にございますが、岩手県と青森県の県境不法投棄事案についてDVDを作成してございまして、全部で4種類の映像を製作しているところでございます。これらは、後にDVD化したり、インターネット上で公開して広く県民の環境学習などに役立てていただく予定でございまして。

本日は、この中のその3、旧松尾鉱山の中和処理施設などを中心にした映像をご覧いただきたいと思います。

(ビデオ上映)

○黒田環境生活企画室企画課長 皆様方、御試聴ありがとうございました。以上の映像を昨年10月31日に放送したところでございます。先ほど御説明しましたとおり、今後はDVD作成及び配布、そしてインターネット上にも公開していきたいと思っておりますので、ぜひ身近な方々にお知らせいただければと思います。ありがとうございました。

○大塚尚寛会長 ということで、視聴していただきました。今コメントがあったとおりですので、委員の皆様からもぜひこの普及活動に御協力いただければと思います。

それでは、その他については以上ですけれども、委員の皆様から何か特に御発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、以上をもちまして審議等を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

5. 閉 会

○高橋環境生活副部長兼環境生活企画室長 長時間にわたりまして御審議いただきまして、まことにありがとうございます。

以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。